

令和7年度高知県強度行動障害支援者養成研修（実践研修） 開催要綱

1 目的

行動障害を有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示す、いわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動などにより、日常生活に困難が生じている。このため、現状では事業所での受け入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところである。一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができるとされている。

このため、強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とし、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）事業を実施する。

2 実施主体

高知県

3 日程、会場及び受講定員

(1) 日 程 令和8年2月12日（木）9：30～18：30（予定）

令和8年2月13日（金）9：30～18：00（予定）

(2) 開催方法 高知県立ふくし交流プラザ 多目的ホール（集合形式のみ）
(住所：高知市朝倉戊375-1)

(3) 定 員 42名

※（注）時間等の詳細については、受講決定の通知時にお知らせします。

4 研修カリキュラム

(1) 講義（合計で3.5時間程度）

- ①強度行動障害のある者へのチーム支援
- ②強度行動障害と生活の組立て

(2) 演習（合計で8.5時間程度）

- ①障害特性の理解とアセスメント
- ②環境調整による強度行動障害の支援
- ③記録に基づく支援の評価
- ④危機対応と虐待防止

5 受講対象者

主に知的障害のある方や障害のある子どもへの支援を行う者及び特別支援学校で支援をしている教員であって、**強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）をすでに受講している者（申込時に修了証書が必要です。）**

6 受講料

無料

7 受講申込み

別紙申込みの手順のとおり、令和8年1月20日（火）17時までにインターネットにてお申込みください。

各施設・学校から1名まで申込みを受付けます。

8 受講決定

受講希望が定員を上回った場合については、サービス種別、当研修に係る加算の取得状況、事業所の過去の研修修了状況、強度行動障害を有する児・者への支援の有無等を考慮して、受講者を決定します。

なお、受講の可否は、令和8年1月28日（水）までに通知する予定です。

9 修了認定等

研修の全課程を修了した方に対し、高知県知事が修了証書を交付します。

また、高知県知事は、研修修了者について、氏名、生年月日及び連絡先等を記載した名簿を作成し管理します。

当日、10分以上の遅刻、途中退出及び早退並びに欠席があった場合は、その後の研修受講を認めず、修了証書を交付しません。交通渋滞や天候等を理由とした10分以上の遅刻も一切認めません。

また、研修の進行を妨げる場合や事務局の指示に従わない場合については、その後の研修への参加を認めないことがあります。

10 個人情報の取扱い

受講申込により知り得た受講者個人の情報は厳重に管理したうえ、受講管理、修了証書の発行、討議用小グループ編成にのみ使用し、本人以外の受講者はもとより外部に漏らすことはありません。

11 問い合わせ先

研修全般について	高知県子ども・福祉政策部障害福祉課 障害児支援担当（担当：山本、中岡） TEL：088（823）9663 FAX：088（823）9260 E-Mail：060301@ken.pref.kochi.lg.jp
----------	---